

2019年度 JT NPO 助成事業 ～地域コミュニティの再生と活性化にむけて～

募集要項

1. 助成の趣旨

日本たばこ産業株式会社（JT）は、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいきたいと考えています。

JT NPO 助成事業では、「地域コミュニティの再生と活性化」を助成テーマとし、多様かつ複雑なそれぞれの地域社会の重要課題に対し、地域の核となって主体的に取り組む非営利法人の事業を支援します。

2. 助成の対象となる団体

以下の要件を全て満たす団体を対象とします。

- (1) 公益性を有し非営利法人であること
- (2) 2018年8月31日時点で、法人格を有して1年以上の活動実績があること
- (3) 主たる活動と常設事務所が日本国内であること
- (4) 法人の設立目的や活動内容が、政治、宗教、思想に偏っていないこと
- (5) 反社会的勢力でないこと、または反社会的勢力と交友関係を有する法人でないこと

3. 助成の対象となる事業

日本国内において、地域社会と一体となって実施する「地域コミュニティの再生と活性化」につながる事業を対象とします。

活動分野は問いませんが、以下の事業を優先します。

- 近年の大規模自然災害に起因して発生した地域社会の課題に取り組む事業
- 新規性が高く先駆的な事業

4. 助成内容

(1) 助成期間

2019年4月1日～2020年3月31日

上記期間を含め最長3年間、同一事業に対する継続助成を行う場合があります。

2年目以降は前年度の活動実績を踏まえて改めて選考を行い、翌助成期間の継続可否を決定します。

(2) 助成金額・助成率

助成金額 1団体1事業を対象とし、上限150万円（助成予定件数45件程度）

助成率 申請事業総額の80%以内

※選考において、申請金額を減額して助成を決定する場合があります。

(3) 対象経費

申請事業に関わる事業費及び人件費

※「物品購入費」「工事・改修費」「人件費」はそれぞれ申請金額の50%以内とします。

対象にならない経費
申請事業と直接関わりのない職員等の人件費
事務所維持費（賃借料、水道光熱費等）

(4) その他

同一用途の費用について、他の民間機関（協賛金、寄付金は除く）との重複助成は行いません。

5. 選考

(1) 選考

書類審査、訪問による面談等を実施し、社外有識者を中心に構成するNPO助成プログラム推進委員会において審議を行った後、決定します。

(2) 選考ポイント

- 「助成の趣旨」「助成の対象となる団体」「助成の対象となる事業」との適合性
- 地域の課題、ニーズを的確に掴んでいること
- 地域の様々な人々の参画が計画されていること
- 事業の実現性があること（事業計画、収支見込計画）
- 助成終了後の継続的な事業効果や地域社会への波及効果が期待できること

(3) 選考結果の通知

2019年3月中旬に、全ての応募に対して文書で通知します。
選考結果、選考内容について、個別の問合せには応じられません。

6. 応募手続き

(1) 応募受付期間

2018年9月20日～2018年10月31日（必着）

(2) 応募書式・記入例の入手方法

弊社ウェブサイトからダウンロードしてください。

<https://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/index.html>

ダウンロードできない場合は、「団体名」「住所」「氏名」を明記の上、事務局（npo.support@jti.com）へ応募書式をご請求ください。

(3) 応募書類

末尾の事務局宛に、以下の記入済み書式及び添付書類を郵便または宅配便で送付してください。
電子メール、FAX、持参による応募は受け付けません。

- 書式
 - ・申請書 書式1
 - ・企画書 書式1-2
 - ・収支見込書 書式1-4
 - ※継続助成を希望する場合は、書式1-3、書式1-5にもご記入ください。
- 添付書類
 - ・定款
 - ・役員名簿
 - ・2017年度事業報告書および決算報告書

- ・ 2018 年度事業計画書および予算書
- ・ 団体の活動を紹介する資料（パンフレット、会報、新聞・雑誌の記事等）

(4) 応募にあたっての留意事項

- 応募書類に不備がある場合は選考対象となりません。
- 応募書類の着荷確認について、個別の問合せには応じられません。
- 応募書類は返却しませんので、コピー等の控えを必ず保管してください。

7. 応募時点で確認いただきたい助成決定後の条件

(1) 助成決定の公表

助成対象となった場合、団体名、設立年、代表者名、所在地、助成事業内容、助成金額を公表します。

(2) 助成金支払

前期・後期を区分した収支見込書を改めて提出いただき、下記により、団体が指定した銀行口座へ振り込みます。

前期分（4月～9月）	2019年5月末
後期分（10月～3月）	2019年10月末

(3) 助成表示

本助成事業の成果物等に、「2019年度 JT NPO 助成事業」による実施である旨を表示していただきます。

(4) 交付式

2019年4月～6月に、団体事務所最寄りの弊社事業所等で開催する交付式に参加いただきます。

(5) 中間面談

2019年6月～10月に、事業実施状況確認のために訪問・面談を行います。

(6) 活動報告会

2020年4月～6月に、団体事務所最寄りの弊社事業所等で開催する活動報告会に参加いただき、助成期間中の活動成果について発表を行っていただきます。

(7) 助成期間終了後の提出物

実施報告書、収支報告書（領収書・受領書コピー含む）
 助成事業の実施状況を示す写真、資料等
 助成表示を掲載した成果物（印刷物、写真、ホームページ URL 等）

(8) 助成金の支払停止・返還

下記に該当する場合は、助成金の支払停止または支払済み助成金の一部もしくは全額を返還していただきます。また、助成金の支払停止・返還により団体が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

- 助成事業の内容を事務局の承認なく変更した場合
- 事務局が助成事業の継続が困難であると判断した場合
- 助成期間終了後の提出物が無い場合
- 反社会的勢力との交友関係が認められた場合
- 法律、政令、行政指導その他遵守すべき法令・規範に違反した場合

8. 個人情報の取り扱い

応募に際して収集した個人情報は、本助成事業の目的以外には利用しません。

9. 応募先・問い合わせ先

日本たばこ産業株式会社 CSR 推進部

JT NPO 助成事業 事務局

〒105-8422 東京都港区虎ノ門 2-2-1 JT ビル

TEL : 03-5572-4290 / メールアドレス:npo.support@jt.com

(土・日・祝日を除く 9:00-17:40)